

物 件 明 細

物件番号	所在地	大東市南津の辺町62番15の一部 (一般国道170号 野崎跨線橋下)	交通 機関	JR片町線駅 野崎駅 南西 約 80m	最 低 占用料 (年額)	1,548,770円／年	占用期間	5年
5	(住居表示)							
土地の概要					特記事項			
面積	占用許可対象面積			1,537.54 m ²				
接面道路 の状況	西側：国道・幅員約 6.5m・舗装有・高低差無・北行き一方通行 東側：国道・幅員約 6.5m・舗装有・高低差無・南行き一方通行			1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。				
法令に 基づく 制限	市街化区域内			2 占用期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとします。				
	都市 計画法	用途地域	準住居地域					
		地域地区	準防火地区					
		建ぺい率	60%					
その他の 法令等	・道路法(一般国道170号区域内) ・消防法			3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府枚方土木事務所及び大阪府四條畷警察署と協議し許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府枚方土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府枚方土木事務所 管理課 電話 072-844-1331(代) 大阪府四條畷警察署 交通課 電話 072-875-1234(代)				
その他条件	・火気厳禁			4 対象地内に、大東市が管理する道路灯があり、引き続き大東市が占用します。道路灯の点検等を行うため、大東市が対象地に立ち入ることがあります。 (お問い合わせ先) 大東市都市整備部道路課 電話 072-872-2181(代)				
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号				
		対象地周辺	対象地内					
	公営 水道	本管	引込管	大東市上下水道局 水道施設課 072-871-1195				
		無	有					
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081				
		無	有					
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141(代)					
	無	無						
公共 下水道	本管	引込管	大東市上下水道局 下水道施設課 072-871-1197					
	無	有						
					5 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水柵等へは流さないでください。排水の処理については、大東市と協議してください。 (お問い合わせ先) 大東市上下水道部水道施設課 電話 072-871-1195			
					6 電気の引込みについては、大阪府枚方土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占用者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府枚方土木事務所 管理課 電話072-844-1331(代) 関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 電話0800-777-3081(代)			

(裏面へつづく)

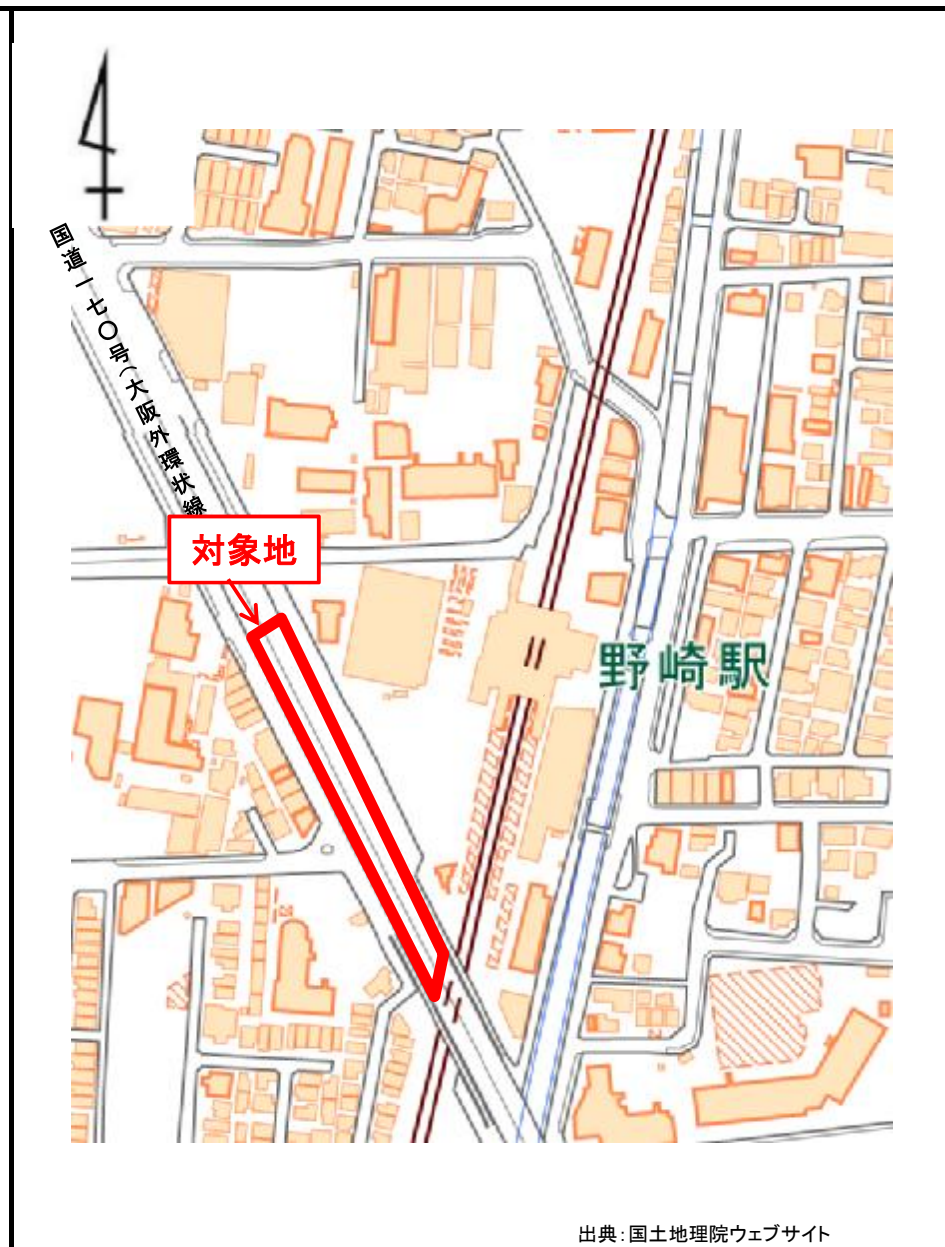
特記事項

- 7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、敷地内には、マンホール等の占用物件が設置されており、これらの関係者も対象敷地内に立ち入ることがあります。マンホール上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て占有者の負担となります。
- 8 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。
なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府枚方土木事務所維持保全課と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府枚方土木事務所 維持保全課 電話 072-844-1331(代)
- 9 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 10 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 11 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 12 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)の損傷等について、対象地の占用が起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。

(1)位置図 (物件番号:第5号)

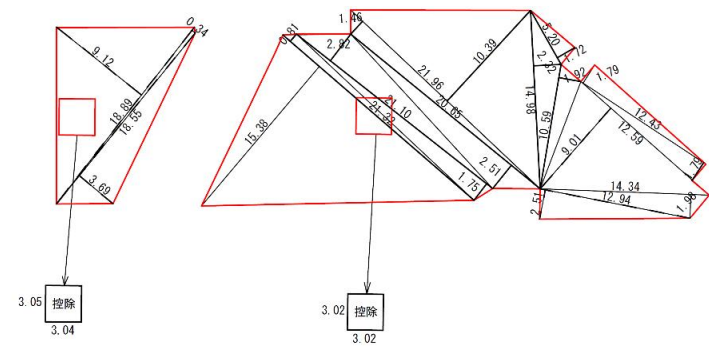
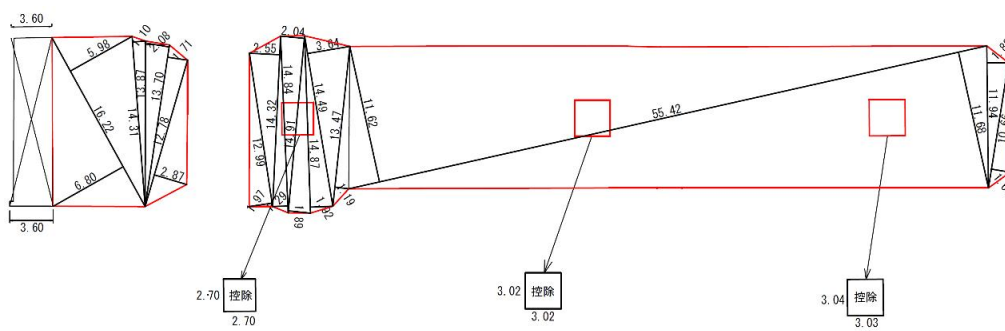


出典:国土地理院ウェブサイト



出典:国土地理院ウェブサイト

(3) 丈量図(物件番号:第5号)



フェンス内面積

No.	底辺	高	倍面積
1	16.22	6.80	110.2960
2	16.22	5.98	96.9956
3	14.31	1.10	15.7410
4	13.87	2.08	28.8496
5	13.70	1.71	23.4270
6	12.78	2.87	36.6786
7	12.99	1.97	25.5903
8	14.32	2.55	36.5160
9	14.84	1.29	19.1436
10	14.91	2.04	30.4164
11	14.91	1.89	28.1799
12	14.87	1.92	28.5504
13	14.49	3.64	52.7436
14	13.47	1.19	16.0293
15	55.42	11.62	643.9804
16	55.42	11.68	647.3056
17	11.94	1.83	21.8502
18	10.66	1.61	17.1626

No.	底辺	高	倍面積
19	18.89	9.12	172.2768
20	18.89	0.34	6.4226
21	18.55	3.69	68.4495
22	21.32	15.38	327.9016
23	21.32	0.81	17.2692
24	21.10	1.75	36.9250
25	21.10	2.82	59.5020
26	20.65	2.51	51.8315
27	21.96	1.46	32.0616
28	21.96	10.39	228.1644
29	14.98	2.32	34.7536
30	5.20	1.72	8.9440
31	10.59	1.92	20.3328
32	12.59	9.01	113.4359
33	12.43	1.79	22.2497
34	12.43	1.79	22.2497
35	14.34	1.98	28.3932
36	12.94	2.51	32.4794
倍面積計			1283.6425
面積計			641.82125

控除面積(橋脚部面積)

No.	幅	奥行	面積
1	2.70	2.70	7.2900
2	3.02	3.02	9.1204
3	3.04	3.03	9.2112
4	3.05	3.04	9.2720
5	3.02	3.02	9.1204
控除面積計			44.0140

占用許可対象面積

A = フェンス内面積 - 控除面積

A = 15801.55 - 44.01 = 1537.54 m²



図面名	貸付丈量図
作成年月日	令和4年7月19日
事業者名	大阪府